

◆ 4番（**森田卓司**議員） 皆さん、こんにちは。新風会の**森田卓司**でございます。

では、通告に従いまして個人質問に入らせていただきます。

まず、1項目め、区づくり推進事業とイベントのあり方についてお尋ねをいたします。

去る11月13日、14日には、建部地域、御津地域で公民館祭りが開催されました。建部地域では、建部町文化センターにおいて日ごろから公民館で講師の先生から学んでいること、そして住民みずからの手でつくり上げたいろいろな作品が建部町文化センターに展示されました。2日目には、大ホールでカラオケ、邦楽、その他のイベントが行われました。御津地域でも同様の公民館祭りが開催されました。公民館グループによる発表、展示があり、地域の特産品の販売、各種団体の出店によりまして非常に素晴らしいイベントであったと感じております。

このイベントは、公民館祭り実行委員会と御津獅子舞継承活動実行委員会の共催で開催されました。獅子舞フェスタは、昨年まで特例区の事業として開催されており、特例区がなくなったことしは開催が危ぶまれていた、開催ができないのではないかと考える方々が多かったのではないかと推測しております。地域の伝統を守り、次の世代に引き継ぐ御津地域の獅子舞継承活動をされている方々の熱意と情熱で開催されたものであり、実行委員会の方々には心より敬意を表するものでございます。

このイベントのように、各地域で伝統的なイベントが開催をされています。また、公民館祭りとの共催で開催されたため、見学に来られた方々も満足されたのではないかと考えております。

そこでお尋ねをいたします。

1、今年度区づくり推進事業で事業申請をした件数は何件でしょうか。

2、そのうち採択をされなかった事業はありますか。

3、ことしが事業開始初年度であります。現段階でのこの事業に対する認識、また改善点等検討されている点があればお示しください。

4、区づくり推進事業は単年度事業として毎年審査を行い採択が決まる制度で、事業によっては今後継続して地域に定着していく事業もあると思います。このような事業について毎年審査を行うということは、地域での事業計画を立てる際や申請手続において負担がかかることとなります。今後、区づくり推進事業の申請で、特にすぐれていて継続すべきという事業については、西大寺のはだか祭りのように区づくり事業ではなく市の共催事業として定着させるお考えはありますか。

5、御津・灘崎地域で行われていた特例区のイベント事業の引き継ぎについて基本的な考え方をお聞かせください。

続きまして、2項目め、御津・建部地域の新市建設・基本計画の進捗状況についてお伺いいたします。

御津合併特例区の期間が終了して8カ月が経過をいたしました。また、建部地域は合併特例区が終了するまで、あと一年余りとなりました。

御津・建部地域の新市建設・基本計画で示されている事業の進捗状況についてお尋ねをいたします。

建部地域では、福渡高等学校の跡地の活用、そしてサンタケベ、温泉会館のリニューアル等の課題を抱えております。福渡高校の跡地の活用につきまして、福渡高校の跡地は県の所有物でございます。今企画局のほうで、その県の所有物を市に譲渡するに当たって真剣に県と議論をされている。そして、私もできる限りの努力はしているところでございます。

また、サンタケベ、温泉会館につきましては、経済委員会において集中審議を行っていただき、そしてやるからにはしっかりとしたものをやらなければならないという結論をいただき、今後この事業については特例区協議会等で議論をして、すばらしい施設になるものと確信をしているところでございます。

それでは、その他の事業についてお伺いをいたします。

まず1、総合保健福祉施設建設事業についてお伺いいたします。今議会に同事業に関する条例改正案が上程されていますが、現在の同事業の進捗状況をお聞かせください。

2、地域消防施設整備事業について、この事業の内容と進捗状況をお示してください。

3、いやしの森（仮称）整備事業について、事業内容と進捗状況をお示してください。

4、御津地域の公共下水道事業及び農業集落排水事業については、事業が完了している地域もありますが、平成20年には一部地域の区長さんより早期の整備を要望する要望書が提出されております。この事業については、今後の予定について地元の方々に説明も必要だと考えるが、現在の状況についてお示してください。また、建部地域の公共下水道事業の進捗状況並びに今後の整備計画についてもお聞かせください。

5、御津・建部地域の小・中学校耐震診断及び改修事業についてお伺いいたします。現在の同事業の進捗状況及び今後の計画をお示してください。

6、次に、JR金川駅・野々口駅周辺整備事業について、新市の実施工程表では平成23年度で事業が完了すると示されていますが、現在の状況をお示してください。

7、観光振興事業（特産品・農産物等の販売所整備）の事業内容と進捗状況をお示してください。

それでは次、3項目め、アートロード岡山についてお伺いをいたします。

岡山駅地下一番街から市役所方面に向かう駅南地下道のガラスケースを利用した市民参加型アートプロジェクトが展開をされています。私もJRで岡山駅から岡山市役所へ来る時、帰るときにはいつも通る駅南地下道です。当初は出展作品も少なく、地下空間を市民の力でゆとり、潤い、いやし、安らぎを感じる空間に変身し、アートの散歩道をごらんいただいた皆様にアートのいやしを感じるという目的を達しているとは考えられない空間であると感じていました。しかし、最近では出展作品も多くなり、徐々に当初の目的に近づきつつあるように感じています。

そこで質問ですが、1、アートロード実行委員会の構成についてお聞かせください。

2, アートロード美術館の現在の活動に対して岡山市はどのような認識をお持ちでしょうか。

3, 出展作品の是非はどのような基準で、だれが決定をされるのでしょうか。

4, まだ市民の方々に認知度が低いと私は感じていますが、市として実行委員会と共同で認知度のアップを図るべきではないかと思うが、お考えをお聞かせください。

最後の項、今議会でも3人の議員の方々が質問通告をされておりますが、有害鳥獣被害対策について、特にイノシシ対策についてお伺いをいたします。

今年度8月17日に建部町文化センターでイノシシ対策について講演会が開催されました。そのとき配布された資料によると、鳥獣害対策の共通認識として、対策に取り組む前にこれだけは覚えておきましょうとして、野生動物はえさがなければやってきません、集落にきた野生動物がえさにありつけば、それはえづけと同じことです。鳥獣被害対策の第一歩は、集落をえさ場として魅力のない所にする事です。農作物のほかに雑草や野菜くず、放任果樹などがえづけの材料になっていると気づいてくださいと記されています。

また、こんなことをしている人はいませんかとして、畑に野菜や果実の要らないもの、収穫時期が過ぎたものをそのまま置いていませんか、芽の出ってしまったジャガイモやタマネギなどを周辺に捨てていませんか、果樹を手入れせずに放置していませんかとして、一つでも心当たりのある方は野生動物を招いているのはあなたですと、日々の生活環境から考えることにより被害が減ってくるとあります。農業新聞にも同様の指摘が記事として掲載されていました。

以上のような広報をして、市民の方々がみずから対策をとり、鳥獣害の被害を減少させる努力の必要性は感じております。しかし、日々の努力だけでは現在の状況を好転させることは難しいと感じています。

そこで質問をいたします。

1, 平成21年度決算では有害獣捕獲補助金は860万円余となっておりますが、平成22年度当初予算は790万円であります。補正予算で有害獣の捕獲上限額に対応されるのでしょうか、お聞かせください。

2, 平成23年度当初予算編成においては、ヌートリア1頭1,000円、イノシシ1頭4,000円、また7月から8月の期間イノシシ1頭上限8,000円の捕獲補助金の予算編成をして、捕獲者に対して捕獲活動を促進していただくことで農作物の被害を減らすべきだと考えますが、御所見をお示しください。

以上で1回目の質問を終わります。(拍手)

◎片山伸二市民局長 アートロード岡山についての御質問に一括してお答えいたします。

アートロード美術館は、アートの力で岡山を活性化させたいと願う美術作家らを中心とする市民グループから、市が管理している岡山駅南地下道のショーケースを美術作品の発表の場として活用したいとの申し出を受け、市民が身近に芸術に触れる豊かな文化的な環

境づくりを推進するため、平成20年4月から道路占用許可を得て設置したものでございます。

アートロード美術館の運営は、この市民グループがアートロード美術館実行委員会を組織し、出展の募集、申し込み受け付け、展示とともに、事業の広報を主体的に行っており、市民協働の事業であると認識しております。

出展につきましては、公序良俗に反するものや営利につながるものは対象外としており、通常の場合はショーケースの利用状況や作品の内容を見ながら、まず実行委員会が受け付けた後、作品の入れかえ時に市の職員が立ち会い、展示内容をその都度確認した上で展示しているところでございます。

市民への認知度につきましては、道路施設を利用した展示環境であるため、主に通行人を対象とした展示にはなっておりますが、市としても国民文化祭の応援事業や岡山市芸術祭への参加等、機会をとらえては広報支援を行い、報道各社にも取り上げられてきております。また、展示希望者も実行委員会の活発な呼びかけにより増加する傾向にあり、今後とも引き続き実行委員会と協働して、できるだけ多くの市民の皆様にご覧いただき、また鑑賞していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎岸堅士保健福祉局長 総合保健福祉施設建設事業についてお答えいたします。

総合保健福祉施設は、内科、外科を中心とし、初期救急の機能を備えた病院を併設しており、施設の建設につきましては11月15日に建築工事契約を締結したところで、工期は平成22年11月15日から平成23年9月30日としています。機械・電気設備工事については近く契約を締結する予定となっており、平成24年4月のオープンを目指して進めているところでございます。

以上です。

◎甲斐充経済局長 新市建設・基本計画の項、いやしの森（仮称）整備事業についてのお尋ねです。

いやしの森（仮称）整備事業は、林業の活性化を図るため、現在計画が進められている健康みつ21公園——これも仮称でございます——内に木材加工施設を整備しようと計画されたものでございます。これまで御津地域合併特例区協議会等の場において用地確保のほか、間伐材の供給や製品の需要等の問題があることから、実施工程表の見直しや変更が生ずる旨を報告しているところでございます。

次に、観光振興事業についてのお尋ねです。

観光振興事業とは、旭川と三谷川の合流地点の河川整備地に特産品、農産物、川の幸等の販売所を整備しようと計画されたものです。これまで御津地域合併特例区協議会の場においては、計画予定地が河川区域内で狭小な上、河川占用の問題などにより現時点では事

業実施等の条件が整っておらず、再検討が必要な旨を報告しているところでございます。

次に、有害鳥獣被害対策について2点の御質問をいただいております。一括して御答弁申し上げます。

昨年度は当初の見込みに比べ捕獲頭数が大幅に増加したことから、補正予算で可能な限り対応しました。今後とも必要な予算確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎白神利行都市整備局長 JR金川駅・野々口駅周辺整備の現在の状況についてのお尋ねでございます。

JR金川駅周辺整備事業につきましては、これまでに駅前広場内の道路や一般車駐車場などの整備が完了し、今年度はタクシールールの整備や植栽などを行う予定でございます。

また、JR野々口駅周辺整備事業につきましては、これまでに駅前広場整備に必要な2件の用地買収を完了し、現在残る用地の取得に取り組んでいるところでございます。

これらの事業は、御津地域にとって交通結節機能を強化し、鉄道の利便性向上を図るために重要であり、今後も鋭意事業を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎山脇健教育長 御津・建部地域の小・中学校耐震診断及び改修事業の進捗状況、また今後の計画についてのお尋ねにお答えをさせていただきます。

本年度、福渡小学校の体育館の耐震改修を行いまして、御津・建部地域の体育館の耐震改修は完了いたしました。

また、御津・建部地域の校・園舎20棟のうち耐震診断が必要な8棟中7棟が完了または実施中というところでございます。

今後は、全市的な視点で危険度に応じまして耐震診断と耐震改修を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎尾崎正明下水道局長 御津・建部地区の公共下水道及び農業集落排水事業の進捗状況並びに今後の予定についてのお尋ねでございます。

御津地区の公共下水道につきましては、来年度完了の見込み、また農業集落排水事業は今年度から御津新庄地区に着手したところでございます。

御津地区の新市建設・基本計画のうち、議員御指摘の地域につきましては、早期に具体的な整備計画の検討を行う予定であり、地元の方々へ説明し、協議もしながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、建部地区の公共下水道事業の進捗状況でございますが、計画面積139ヘクタールのうち、平成21年度末で約111ヘクタール、整備率にして約80%が完了しております。現

在は建部町福渡及び富沢地区内の管渠の整備を実施しておりますが、今後は品田では八幡橋から上流に向けてと、また桜では下流部から順次着手してまいりる予定でございます。

以上でございます。

◎難波康廣消防局長 御津・建部地域の消防施設整備事業についてお答えします。

本事業は、御津地域に平成17年から平成26年までに耐震性防火水槽を設置するもので、中泉地区の1基が未実施であり、早期の事業完了を目指しております。

以上でございます。

◎田淵薫安全・安心ネットワーク担当局長 区づくり推進事業とイベントのあり方についてお答えいたします。

まず、今年度区づくり推進事業で事業の申請をいただいた件数は57件で、全件区づくり推進事業として事業決定されております。

現段階での事業に対する認識につきましては、今年度が初年度でもあり、また新たに募集いたしました地域活動部門が後期募集から開始したこともあり、市民の方に十分周知できていない面もあることから、応募件数がやや少なかったと考えております。

来年度に向けての改善点といたしましては、複数の小学校区が合同して申請するイベント事業が対象の広域交流部門について補助金の上限額を一律200万円とし、支援をより強化し、利用しやすくすることとしております。また、募集につきましても、来年1月には実施したいと考えておるところでございます。

また、区づくり推進事業は毎年各区に設けた区づくり推進事業審査会に諮ることにより、年々内容的にも向上を図っていただけるものと考えておりますが、今後継続的に行われたイベントで、さいだいじ冬フェスティバル——はだか祭りのことですが——や、おかやま桃太郎まつりのような全国に発信できるものとして定着してきた場合は、関係局と協議が必要ではありますが、区づくり推進事業ではなく別の支援を検討する場合もあるものと考えております。

以上です。

◎大月秀樹企画局新市建設計画推進担当局長 御津・灘崎地域で行われていた特例区のイベント事業の引き継ぎについての基本的な考え方についてお答えをさせていただきます。

合併特例区事業として実施していた地域振興事業、いわゆるソフト事業でございますが、合併特例区解散時にこれらの事業の取り扱いについて、事業内容等に応じて市の担当部署と特例区等において協議し、一定の方向性を定め、特例区協議会にお示しして整理をいたしました。

方向性を定めるに当たりましては、市が事業主体として全市的規模で実施すべき事業かどうか、特定の地域の振興に資する事業であって、市内の他地域で実施している地域振興

事業と同様の事業かどうかなどの視点から検討したところでございます。

以上でございます。

〔4番**森田卓司**議員登壇〕

◆4番（**森田卓司**議員） 御答弁ありがとうございました。

消防局長，答弁いただきましたか。（「した」と呼ぶ者あり）

それでは，再質問をさせていただきます。

まず，アートロード岡山，いろんなリーフレットができているものと思いますが，私が今手元に持っているのは，アートロード岡山，それから岡山アートロード，岡山アートロードと3種類あるんですけど，これ民間の方がやられてるということなので，余り無理は言えないのかなと思います，正式名称はアートロード美術館なんですかね。そうですね。それに統一するんなら統一したリーフレットをつくるとかということは市としても応援をしてあげるべきではないかと思います。

また，この作品募集についてのリーフレットには携帯電話しか書いてないんですよ。やっぱり市の施設でするのであれば，携帯電話も今ごろは普通ではありますが，やっぱり固定電話の番号をちゃんとつけて転送電話とかにする，それがやっぱり市民の方々が安心して作品を出品できる条件にもなるんじゃないかと思いますので，その部分に対しての御答弁をお願いいたします。

それから，新市の建設計画について，いやしの森，変更が生ずると答弁をされましたが，どのような変更が生ずるか，だれに説明をされたのか。同じく観光振興事業，再検討をするとのことですが，どのように，だれにされるのかをお聞かせください。

それから，イノシシの部分でございます。岡山市が政令市になって2年目，目指すべき都市像として水と緑が魅せる心豊かな庭園，ここまでは僕も建部，御津で言えるんですけど，庭園都市ということがなかなか言いづらい状況でございます。どうしても庭園都市，都市というたらちょっと違うんじゃないかなかなというような，まあ全体のイメージですからそのようなところになるのかなかなと思います，都市ビジョンの中に「街と田園のかたちを明確にする」というふうな文言もありますので，そういうところも十分私も地元に戻ったりしたらそういう田園も，建部とか御津のほうも忘れられてはいないよということをやちゃんと話しますが，そういう部分もしなければならぬのではないかと考えております。

先般イノシシの被害で，先ほど十分な予算措置をするという答弁をいただきましたが，先日の吉本議員の質問の中で，財政と相談してという局長の答弁があったわけですが，財政と相談するということは，これ新聞報道なのでこういうふうなのが本当にあるのかどうかはわかりませんが，「イノシシのしっぽ，予算食う」というようなことが報道されております。これに対して虚偽の申告にペナルティーを科すというようなことも新聞報道では，新聞報道ですよ，だからもしかしたらこういうことは言っておられないかもわかりませんが，この報道だけだとすると，こういうことがあるからイノシシ被害というか，イノシ

シの駆除に対する補助金の増額がしにくいんだというように理解をしたらいいのでしょうか、そこも教えていただきたいと思います。

あと、これは質問じゃないんですけど、11月13日に旭川流域交流シンポジウムというのが真庭市の旦土というところまでございまして、そこに井手市長とか新庄村長とかが来られておりました。あそこも岡山市とどっちが広いかというぐらい広いところで、神庭の滝というところがありまして、そこには猿がいっぱいおるそうでございますが、最近猿が減ったそうでございます。何でかと言うたら、合併したけんかなというて、合併したからどこへ行ってもええけえ減ったんかな（笑声）と言われるパネリストの方もおられたんですけど。そんな感じで、やっぱりイノシシ対策とか有害鳥獣対策というのは岡山市だけでやっても限界がある。建部でも御津でも集落で電さくを張ったり、いろんなことの対応をされているわけですけど、やっぱり岡山県全体、近隣県も含めてやっていかないと、なかなか効果は上がらないのではないかと感じております。建部とか御津の山合いでなくても、今どこの田んぼを見ても耕作をされております、イノシシによって。

そして、第2次、第3次の被害も出ています。きょうの山陽新聞にも丸亀市の件も載ってましたが、子どもに体当たりをしたりとかというようなそういう事例もございます。それから、建部、御津に来られるときは、皆さんぜひ自動車の車両保険に入って、車両保険に入るとかないとぶつかったときに自分で全部直さなきゃいけないようになりますから。というぐらい、本当に夜走っておるとイノシシがいろんなところへ出てくるわけです。私の友人もイノシシとぶつかって、自分で車を直したと言われる方がおられます。そんな2次、3次の被害も出ております。農作物だけではございません。ですから、とりあえずは捕獲の補助金で何とか猟友会の人とかに頑張ってもらって、しっかり駆除をしていただきたいと思っているわけですが、どちらかという、もう全県的な問題で考えていかなければならないのではないかと感じているところでございます。だから、関係局の方、県のほうに話をされたりすることが可能であれば、県全体で取り組むとかというふうなことも必要なのではないかと感じておりますので、よろしく願いをいたします。これは要望でございます。

それでは、これで私の個人質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

◎甲斐充経済局長 いやしの森（仮称）整備事業と観光振興事業について、だれにどのように説明をしたのかという再質問でございます。

本年2月に開催されました特例区協議会の席上で、観光振興事業につきましては河川区域内のお話をして、河川占用の問題等により現時点では事業実施等の条件が整っていないということが現状であり、これらの問題、課題を含め、再検討する必要があるということをお伝えしております。それに対しまして、特段の御意見、御要望等の提出はなかったというふうに聞いております。



それから、いやしの森の事業なのですが、これも同じく2月の特例区協議会の席上で、事業実施に当たっての環境整備をする必要があること、それから木材価格の動向、費用対効果等も勘案しながら事業実施の可能性を模索してまいることとしております。したがって、現行の実施工程表の見直し、変更が生ずるものかと考えている旨のことをお伝えして、それに対して御意見、そういうものはお伺いしていないということでございます。

それから、イノシシ対策につきまして、先ほどの報道でありましたように、一部の捕獲者が不正な申告をしているのではないかと御指摘をいただきまして、それに対し有害獣の捕獲補助金につきましては、猟友会を通じ交付要件の遵守を徹底するとともに、手続方法の見直し等をただいま検討しております。不正を確認した場合ですが、当然のことながら本市の補助金等交付規則に従って交付決定を取り消し、補助金の返還を求めてまいりたいというふうに考えております。

それから、このことがあって増額をしにくいのかという御指摘がありましたが、毎年当初予算におきまして、この捕獲補助金につきましては増額をいたしております。さらに当初予算でも足りない部分について補正対応で精いっぱいのことばらせていただいております。今後とも引き続き必要な予算の確保には努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。